

## 商品中古自動車減免証明申請の流れ(登録車)

運輸支局にて自社(自己)名義に登録しましたか？

はい

いいえ

古物許可証の主たる営業所の届け出は完了していますか？

3月末までに自社(自己)名義に登録してください

はい

いいえ

古物許可証の届け出済自認書の  
記入はお済みですか？

古物許可証が失効している可能性があります  
最寄りの警察署に問い合わせてください

(R2年以降に申請をされたことがある方  
H30年10月24日以降に新規で  
古物許可証取得された方は不要)

いいえ

査定協会福岡県支所HPからダウンロードしてください

はい

いいえ

必要書類・商品中古自動車証明申請書  
のご用意はお済みですか？

HPIにて商品中古自動車減免申請の案内を掲載しております  
査定協会福岡県支所HPにて商品中古自動車証明申請書  
(Excel版・PDF版)をダウンロードできます。  
必要な書類等も案内しておりますのでご確認ください  
  
(3月中旬に次年度の案内を掲載する予定です  
変更等もありますので、毎年HPをご確認ください)

はい

査定協会への申請方法は

窓口申請

郵送申請(宅急便等)

1. 申請申込書の記入
2. 商品中古自動車証明申請書・証明書
3. 自動車検査証の写し又は自動車検査証記録事項の写し  
(電子車検証の写しは不可)
4. 古物許可証の写し
5. 古物許可証の届け出済自認書  
(R2年以降に申請された方H30年10月24日以降に  
新規で取られた方は不要)
6. 古物台帳・仕入台帳・在庫表等の写し(任意)

申請手数料は書類確認後、領収致します

上記の書類(6は任意)が揃っていますか？

はい

1. 申請申込書の記入
2. 商品中古自動車証明申請書・証明書
3. 自動車検査証の写し又は自動車検査証記録事項の写し  
(電子車検証の写しは不可)
4. 古物許可証の写し
5. 古物許可証の届け出済自認書  
(R2年以降に申請された方H30年10月24日以降に  
新規で取られた方は不要)
6. 証明手数料の振込明細の写し
7. 古物台帳・仕入台帳・在庫表等の写し(任意)

上記の書類(7は任意)が揃っていますか？

はい

商品中古自動車減免申請の受付期間は4月1日から4月30日です

上記期間内に必ず申請してください

書類等確認後、商品中古自動車証明書を返送致します